

【熊本県地方就職学生支援事業】

東京圏内の大学生のみなさんへ！

熊本県へ就職・移住する大学生を応援します！

都内に本部がある大学の
東京圏内のキャンパスに通う学部生が、
卒業年度の6月1日以降に実施される
熊本県内の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。



©2010熊本県くまモン

主な対象要件

①移住元に関する要件

- 大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業する見込みである。
- 大学の卒業年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住している。
※東京圏…東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

②移住先に関する要件

- 熊本県内に所在する企業に就職することが内定している。
※ただし、大学の卒業年度の6月1日以降の採用選考（オンラインを除く）で、大学の卒業年度の10月1日以降の内定に限る。
- 卒業後に上記内定企業に就職し、熊本県内対象市町村に移住する意思を有している。
- 転入先の市町村に、転入日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

③就業先に関する要件

- 勤務地が熊本県内に所在すること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- 官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。
- 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。

④就業条件に関する事項

- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- 勤務地が熊本県内に限定される社員としての採用であること。

※移住先の市町が別途要件を定める場合がありますので、詳しくは裏面掲載の市町の申請窓口までお問い合わせください。

補助対象経費

就職活動（6月1日以降の選考面接等）に伴う交通費

※補助金額は、移住予定の市町の申請窓口までお問い合わせください。

※また、令和7年度から上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際に係る引越し費用を支援する予定（詳細は未定）



対象キャンパス

本制度対象のキャンパスは、
下記のURLまたは、右記の二次元コードよりご確認ください。
※対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>



補助対象となる移住先市町

本事業は熊本県と内閣府、各市町が連携して実施しています。実施予定市町は下記のとおり。
熊本市、荒尾市、宇土市、天草市、美里町、小国町、あさぎり町。



申請受付

市町村ごとに申請受付期間が異なる場合がありますので、詳しい申請期間は移住予定の市町の申請窓口にご相談ください。



お問合せ先

★対象要件・申請手続き等に関するお問い合わせ先

担当窓口	住所	電話番号
熊本市雇用対策課	熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎8階	096-328-2377
荒尾市くらしいきいき課	荒尾市宮内出目390番地	0968-57-7059
宇土市まちづくり推進課	宇土市浦田町51	0964-27-4106
天草市地域政策課	熊本県天草市東浜町8番1号	0969-27-6000
美里町美しい里創生課	下益城郡美里町三和420番地	0964-47-1111
小国町政策課	阿蘇郡小国町大字宮原1567-1	0967-46-2118
あさぎり町商工観光課	球磨郡あさぎり町免田東1482番地2	0966-45-7220

★事業全般に関するお問い合わせ先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県商工労働部商工政策課 政策班
TEL 096-333-2313 FAX 096-385-5850
メール shoukouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp
HP <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/58/205360.html>

